

川西町過疎地域持続的発展計画

令和8年度～令和12年度

令和8年3月

山形県川西町

川西町過疎地域持続的発展計画

目 次

1 基本的な事項	
(1) 川西町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 行財政の状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	11
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	12
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	14
(3) 計画	15
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	16
3 産業の振興	
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	19
(3) 計画	21
(4) 産業振興促進事項	24
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	24
4 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	25
(3) 計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	26
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	28
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	31
6 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	32

(2) その対策	33
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	38
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	41
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	43
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	45
(3) 計画	46
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	47
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	48
(3) 計画	49
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	49
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	51
(3) 計画	52
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	52
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	53
(3) 計画	53
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	54
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	54
(3) 計画	55
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	55

1 基本的な事項

(1) 川西町の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

本町は、山形県南部の置賜盆地中央部に位置し、東西約18km、南北約21km、総面積は、166.60km²で、豊かな森林からなる「丘陵部」と広大な田園からなる「平坦部」の2つの地域で構成されており、北東に広がる平坦部は、稲作を中心とする食糧基地としての役割を担っている。

気候は、寒暖の差が大きい盆地特有の気候であるとともに、降雪、積雪とも多く、町全域が特別豪雪地帯に指定されている。

吾妻、飯豊、蔵王、朝日の山々と一面の緑に覆われた美しい田園風景を眺望できる恵まれた自然が息づいている町であり、明治初期にこの地を訪れたイギリスの女性旅行家イザベラ・バードが「東洋のアルカディア（桃源郷）」と称賛した地でもある。

川西町の位置



イ 歴史的条件

本町は、石器時代からの歴史を有しており、古墳時代には天神森古墳、下小松古墳群が造られ、中世以降、長井・伊達・蒲生各氏の時代を経て上杉氏、米沢藩の時代には、越後街道の宿場町として賑わいがあった。

明治の廃藩置県により、米沢県、置賜県を経て山形県に合併された。

そして、昭和30年、小松町、大塚村、犬川村、中郡村、玉庭村、吉島村の1町5村が合併して現在の川西町となる。

ウ 社会的、経済的条件及び社会経済的発展の方向

本町の基幹産業は農業であり、稲作をはじめ、畜産、野菜、果樹、花卉などの生産を行っている。

近年は、後継者不足、農業従事者の高齢化等が深刻な状況であるが、地域農業の在り方を示した「地域計画」を策定し、地域の担い手や新規就農者の確保、営農活動の継続に向けた取組を推進している。

工業については、既存の企業及び関連する系列会社で製造するボールペン製造分野、電子部品製造分野、医薬品製造分野が工業全体をリードしているものの、中小企業や小規模事業所が主体の構成となっている。

商業については、車社会の進展、生活様式の変化による近隣市町への購買力の流出、スーパー等の大型小売店の本町への出店により、本町の商店の大半を占める個人小売業に大きな影響を与えている。加えて、後継者不足という状況が商店街の空洞化に拍車をかけている。

このような中、農業をはじめとした産業振興、雇用の確保や若者定住、教育環境や道路網などの社会資本整備、交流拡大による地域活力の向上、自助・共助・公助による安心安全なまちづくりに取り組む。

② 川西町における過疎の状況

ア 人口の動向

本町の人口は、合併当時の30,294人から減少を続けており、国勢調査の結果では、昭和55年の22,539人から14,558人（令和2年）まで減少し、半世紀で35.4%の減少率を示している。特に、年少人口（0～14歳）は著しく減少（△65.4%）し、過疎化に歯止めがかからない状況にある。

一方、昭和55年に11.5%だった高齢者比率（65歳以上の人口の総人口に占める割合）は、令和2年度末には39.0%となり急速に高齢化が進んでいる。

イ これまでの過疎法に基づく対策

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の指定を受け、産業の振興、交通通

信体系の整備、生活環境の整備、高齢者の福祉その他の福祉の増進、医療の確保、教育文化の振興、集落の整備の各分野にわたり過疎対策事業を実施してきた。

平成28年には「かわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）」（以下「かわにし未来ビジョン」という。）を策定し、「ひとづくり」、「ちいきづくり」、「しごとづくり」の3つの視点で目標を定め、「川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）と連動させながら、人口減少克服に向けた施策の推進を図ってきたが、依然として少子高齢化、人口減少が進行している。

令和8年度からスタートした第6次川西町総合計画（以下「第6次総合計画」という。）においては、町民幸福度の向上を最重要課題と位置付け、SDGs、脱炭素社会の形成、デジタル社会の構築等、多様化・複雑化する社会情勢に対応した新たな視点に立ち、人口減少の克服と地方創生の実現に向け、取組をさらに深化させていく。

（2）人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

本町の総人口は、昭和30年（合併時）の30,294人をピークに減少傾向が続いており、昭和50年から昭和60年に一時停滞傾向の時期もあったものの、平成に入り再び減少傾向が進み、その減少幅は5年間で1,000人前後と減少のスピードは加速し、令和2年の国勢調査結果では、14,558人まで減少している。なお、住民基本台帳に基づく人口は、令和6年に13,385人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年時点）では、令和22年には、9,253人まで減少すると見込まれている。

自然動態については、平成7年以降、出生数が死亡数を上回ることはなく、その差は広がっている。ここ数年間では、出生数が100人を切る状況が続いており、令和元年から令和6年までの直近5年間の年間平均では約180人の自然減となっている。

社会動態については、平成7年以降、転出者が転入者を上回る、「転出超過」の状態が続いており、平成18年の236人の転出超過をピークに、令和元年から令和6年までの直近5年間の年間平均では約100人の転出超過となっている。

年齢3区分別人口では、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にあるのに対し、老年人口（65歳以上）は、平均寿命の伸長もあり増え続けており、平成7年には、老年人口が年少人口を上回り、以降差は広がり続け、令和2年においては、年少人口1,498人、生産年齢人口7,378人、老年人口5,682人となっている。なお、令和6年度末の高齢化率は

41%を超える状況となっており、少子高齢化が加速度的に進行している。

男女別の人口では、令和元年から令和6年までの直近5年間の減少率を比較すると、男性は10.0%、女性は11.6%と女性の減少率が高く、今後の少子化に拍車をかける一因となることが懸念される。

表1-1 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率(%)	実数 (人)	増減率(%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	22,539	△20.9	21,548	△4.4	18,769	△12.9	15,751	△16.1	14,558	△7.6
0歳～ 14歳	4,336	△54.7	3,936	△9.2	2,273	△42.3	1,749	△23.1	1,498	△14.4
15歳～ 64歳	15,612	△10.0	13,859	△11.2	10,921	△21.2	8,663	△20.1	7,378	△14.8
うち 15歳 ～ 29歳 (a)	5,116	△21.4	3,233	△36.8	2,734	△15.4	1,676	△38.7	1,399	△16.5
65歳以 上(b)	2,591	64.4	3,753	44.8	5,571	48.4	5,326	△4.4	5,682	6.6
(a)/総数 若年者比 率	22.7%	-	15.0%	-	14.6%	-	10.6%	-	9.6%	-
(b)/総数 高齢者比 率	11.5%	-	17.4%	-	29.7%	-	33.8%	-	39.0%	-

② 産業の推移と動向

本町の産業の就業構造は、昭和40年代頃までは第1次産業を主体に第2次、第3次産業が発展していたが、近年では、農業従事者の高齢化、後継者不足により第1次産業の就業人口は減少し、第2次、第3次産業の就業人口が増加している。第1次産業の人口割合推移では、昭和45年の58.8%から令和2年の16.5%と42.3%の減少となっており、第2次産業は17.4%から32.4%に、第3次産業は23.8%から51.1%へと増加している。

こうした状況のもと、「地域計画」の策定や地域おこし協力隊等を活用することで担い手や新規就農者の確保を図り、守りの農業から「攻めの農業」への転換を推進している。

工業については、事業所数が減少傾向にあるほか、近隣市町の新たな工業団地への町内労働力の流出が懸念されている。商業については、大型小売店の出店や道路交通条件の整備と消費生活の多様化などの進展に伴い購買力の町外流出が増加し、既存商店は厳しい経営状況にある。「安全安心な商品」、「地産地消」などの時代のニーズに対応した特色ある店舗づくりや街区機能の活性化に向けた取組が必要である。

また、産業構造の変化に伴い就業構造も変化していくことから、就業形態の多様化への対応も重要な課題となっている。

(3) 行財政の状況

① 行財政の状況

本町における歳入の内訳は、町税をはじめとする自主財源の割合が20%前後で推移しており、残る80%前後を地方交付税や国県支出金といった依存財源で賄っている状況である。今後、人口減少に伴い算定数値が減少し地方交付税額においても減少していくことが想定される。

歳出の内訳については、高齢化等の社会情勢を反映して、扶助費が年々増加しており、任意に節減できない経費である義務的経費は、平成27年度と令和2年度を比較すると約5.4億円増加している。自主財源と事務的経費の割合を表す経常収支比率は、90%を超える状況が継続しており、地方債残高が毎年増加する一方で、基金残高は県内でも下位に位置している。また、新庁舎整備をはじめ、近年は大型の投資的事業に継続して取り組んだため、公債費負担がさらに増加する見込みである。こうした状況の中、第6次総合計画に基づき、メディカルタウン整備や川西診療所整備などを計画しており、これまで以上に厳しい財政運営が予測されることから、健全な財政運営を図っていく必要がある。

以上のことから、「選択と集中」による行財政経営の改革と、「歳入に見合った歳出」構造への転換を進め、「小さくても豊かな社会」の形成を目指し、持

続可能な行財政経営の実現に向けた取組を進めていく。

表1-2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	9,203,817	11,214,501	14,380,967
一般財源	6,502,274	6,723,131	7,100,605
国庫支出金	487,017	828,736	2,773,118
都道府県支出金	483,195	755,212	817,438
地方債	993,563	2,016,696	2,359,713
うち過疎債	409,200	1,217,200	375,100
その他	737,768	890,726	1,330,093
歳出総額 B	9,027,304	10,882,848	14,179,609
義務的経費	3,668,468	3,609,202	4,157,906
投資的経費	895,940	2,061,025	2,875,827
うち普通建設事業	879,268	2,058,055	2,767,848
その他	4,462,896	5,212,621	7,145,876
過疎対策事業費	544,514	1,344,251	616,054
歳入歳出差引額 C (A-B)	176,513	331,653	201,358
翌年度へ繰越すべき財源 D	39,348	66,976	39,714
実質収支 C-D	137,165	264,677	161,644
財政力指数	0.259	0.240	0.252
公債費負担比率	10.3	15.5	15.3
実質公債費比率	15.2	9.9	12.9
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	86.2	90.2	94.2
将来負担比率	128.8	115.9	145.5
地方債現在高	9,363,079	12,596,054	14,277,234

② 主要公共施設等整備水準の現況

本町の令和6年度末の道路整備状況は、現在町道では、改良率62.2%、舗装率54.0%となっている。国道は2路線とも改良、舗装がなされており、現在一般国道287号は幅員狭隘で屈曲のところもあることから冬期交通確保の面からも改良の必要があり、緊急性・重要性の高いところから整備が進められている。

町道については、地域間の交流を促進する幹線道路の整備は順調に進んでいるが幹線道路に連担する道路、集落道の整備が必要である。

上水道については、令和6年度末で水道普及率99.4%と高いものになっている。

下水道については、都市計画区域及び流域幹線沿線を中心とした364.2ha（認可面積）を対象に整備を図ってきた。整備面積は297.8ha、整備率は

81.8%となっている。計画区域以外については、農業集落排水事業や合併処理浄化槽設置整備事業により全町水洗化に向け整備を継続している。

町内の主要医療施設については、「公立置賜総合病院」が立地し、令和2年度末は病床数476床、診療科目27、救命救急センター20床を有する。町民はもとより置賜二次保健医療圏の救命救急・急性期医療の要となっており、病院関係者も含め1日2,000人を超える出入りがある。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度	平成22年度末	令和2年度末
市町村道					
改良率(%)	19.5	68.1	70.4	59.6	61.3
舗装率(%)	31.2	55.4	64.2	52.6	53.8
農道					
延長(m)				2,910	2,910
耕地1ha当たり農道延長(m)	46.9	46.5	71.9	-	-
林道					
延長(m)				22,727	22,727
林野1ha当たり林道延長(m)	3.2	2.4	3.7	-	-
水道普及率(%)	88.9	94.8	98.2	98.6	99.1
水洗化率(%)	0.0	8.4	35.4	73.3	76.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	5.1	4.7	34.1	36.0	41.6

(4) 地域の持続的発展の基本方針

人口減少が進む社会において、高度化そして複雑化する地域課題に対応していくためには、町民と行政がお互いに考え行動しながらまちづくりに取り組んでいくことが重要なことから、持続可能なまちづくりに向けて、町民とともに川西町を次世代につなぐ第6次総合計画を策定した。

第6次総合計画では、「わたしもあなたも満たされるまち～共に感じ、共に創り、共に生きる～」を目指す将来像として掲げ、特に重要となる分野横断的な重点目標と5つの基本目標を設定した。

本計画においても、第6次総合計画に則して各目標を設定し、目指す将来像の実現に向けて取り組むもの。

【重点目標】

若者や女性、多様な人々が活躍するまちをつくります

若者や女性が地域活動に積極的に参画できる環境づくりに力を入れるとともに、

町民一人ひとりが自分の思いを実現できる取組を応援することにより、誰もが活躍し、楽しく、生き生きと暮らせるまちを目指す。

また、みんなが多様性を尊重し合い自己実現できる地域社会に向けて、世代や立場を超えた交流や活動を通じて人と人のつながりを作り深めていくことで、寛容性を育むまちづくりを進める。

① 未来を担う若者育成プロジェクト

若者が地域を知り、関心を持ち、仲間や地域社会と関わり合いながら挑戦できる機会を広げ、こどもから大人まで誰もが主役として活躍できる環境を育む。地域での学びや体験を通じて、将来のキャリア形成や人生の展望を描きやすくするとともに、郷土愛や地域への誇りが育ち、「この町に住んでよかった、住み続けたい」と思える気持ちにつながる。こうした循環を重ねることで、次世代を担う若者が力を発揮し、持続可能で魅力あるまちづくりを実現していく。

<施策>

- ア 地域を知る若者づくり（関心・知る）
- イ 地域と関わる若者づくり（参加・関わる）
- ウ 挑戦する若者づくり（挑戦・行動）
- エ こどもみんなが主役になれる環境づくり
- オ 若者を支える地域づくり

② 女性の未来共創プロジェクト

性別にかかわらず川西町で安心して暮らし、仕事や子育て、地域活動等、多様な場面で自分らしさを発揮できる環境を整える。

特に、社会的、構造的なジェンダー課題や女性の参画の現状を改善し、多様な生き方、働き方を尊重することで、川西町の魅力と活力を未来へとつないでいく。

<施策>

- ア 多様性を尊重する社会づくり（意識・文化）
- イ 自分らしさを発揮できる環境づくり（構造）

【基本目標】

① 安心して快適に住み続けられるまちをつくります（生活環境分野）

人口減少社会、超高齢社会においても、地域公共交通やインフラを適切に整備し、都市機能の維持や持続的な生活サービスの提供を図りながら、高齢者やこどもを含むすべての町民が快適に暮らせるまちを目指す。

また、町民一人ひとりの生命や財産が災害や犯罪から守られるよう、自助、共助、公助により地域防災力、防犯力を高め、誰もが安心して生活できるまちを目指す。

恵まれた自然環境を次世代へ継承していくため、再生可能エネルギー導入やリサイクル活動の推進等により環境に配慮した取組を進め、町民と共に環境への負荷を減らし、資源を大切に活用する循環型の社会を目指す。

<施策>

- ア 地球温暖化対策の推進
- イ 循環型社会の推進
- ウ 安心して暮らせる住環境の整備
- エ 総合的な雪対策の充実
- オ 持続可能なインフラ整備の推進
- カ 地域公共交通の充実
- キ 防災減災対策の充実
- ク 交通安全・防犯体制の充実

② 挑戦を支え、産業が発展し、稼げるまちをつくります（産業分野）

既存産業の安定的な基盤づくりや新たな可能性を引き出す取組を進め、地域の産業が持続的に発展し、安心して働き、暮らし続けられるまちづくりを推進する。そして、町内における起業等の新たな挑戦に対して、必要な支援を行い、地域の財産や最新の技術を活用した新たな価値を創造する産業づくりを進める。

これにより、既存の産業と新しい産業がともに発展し、町民一人ひとりが主体的に関わりながら、地域に根ざした「しごと・産業」を共に築き上げ、さらに「稼げるまち」を目指す。

さらに、川西町の人、歴史、文化、地域性を活かし、観光や交流を通じて町外から訪れる人々とのつながりを増やす。あわせて、町外の人々が町民と共に働きたいと思う環境づくり、ふるさと納税や二拠点居住を積極的に促進しながら、川西町に関わる人の輪が広がっていくまちを目指す。

<施策>

- ア 農林業の振興
- イ 商工業の振興
- ウ 起業、誘致、連携による地域活性化
- エ 観光の振興
- オ 交流人口、関係人口の拡大

③ 共に支えあい、健康に暮らせるまちをつくります（保健・医療・福祉分野）

自身の健康に関心を持ち、生涯にわたって心身の健康を保つため、地域医療や健康づくりの取組を充実させ、健康寿命の延伸を目指す。

また、バリアフリーな環境づくりや多様なニーズに対応した支援体制の強化を推進し、障がいや年齢、性別等に関わらず、誰もが住み慣れた地域で自分ら

しく生き生きと暮らせる社会を目指す。

さらに、世代間を超えて支え合い、協力し合える仕組みづくりを推進し、特に社会的孤立や不安を抱える人々を温かく受け入れる取組を町民と共に進める。これにより、すべての人が安心して暮らせる地域共生社会を目指す。

<施策>

- ア 健康づくりの推進
- イ 医療体制の充実
- ウ きめ細やかな福祉の推進
- エ 介護の充実

④ 夢を育み、心豊かに学べるまちをつくります（子育て・教育・文化・スポーツ分野）

子を授かり、産み育てていく過程において必要となる切れ目のない支援や環境づくりにより、安心して子育てができるまちを目指す。

また、こどもたちが、川西町への郷土愛を持ち、生きる力としなやかな心を育みながら、一人ひとりの夢の実現に向けた力を身に付けられる教育環境づくりを目指す。

さらに、文化芸術やスポーツに親しみ、楽しめるような仕組みづくりを推進しながら、こどもから大人、高齢者に至るまで、あらゆる世代が自主的に学び続け、心豊かに生活が送れるまちを目指す。そして、歴史や伝統文化の継承に取り組むとともに、それらを活かした新たな学びや活動の機会を広げる。

<施策>

- ア 子育て環境の充実
- イ 学校教育の充実
- ウ 社会教育、生涯スポーツの充実
- エ 文化振興と地域資源の活用

⑤ 人を育て、未来につなげるまちをつくります（人づくり、地域づくり分野）

多様な背景を持つすべての町民が共に生き、誰もが平等に社会参画できる取組を推進するとともに、共創によるまちづくりを進め、町民同士が支え合う温かいコミュニティの構築を目指す。

そして、人口減少・少子高齢社会における地域課題を解決するため、移住定住を積極的に推進するとともに、あらゆる分野でDXを推進し、人材を育成しながら、持続可能な地域づくりを進める。

また、限りある資源を活用して行政サービスを持続的に提供するため、行政職員の人材育成に力を入れるとともに、デジタル技術や民間活力の活用、近隣市町との連携等による事業の省力化を進める。

さらに、安定した財源の確保、効率的な資源分配を実現し、無駄のない健全

で安定した行財政運営を行いながら、未来につなげるまちを目指す。

<施策>

- ア 地域を支える「ひと」と「つながり」の創出
- イ 移住定住の促進
- ウ 経営基盤の強化
- エ 行政運営の最適化
- オ 広域連携の推進

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和12年の本町の人口は11,636人となる見通しとなっている。これを踏まえ、令和8年3月に策定した第6次総合計画においては、目指す将来像として掲げた「わたしもあなたも満たされるまち」の実現に向けて、特に若者や女性の活躍に向けた施策の実施を通して、合計特殊出生率の向上や若者の転出が抑制されるものと想定し、令和12年の人口が11,853人になると推計している。

この推計値に基づき、本計画における令和12年度の基本目標を人口11,853人とし、若者（18歳～39歳）の転出超過率の半減を目指す。

目標指標	基準値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度)
総人口	13,279人	11,853人
若者の転出超過率 (18歳～39歳)	男性 3.86% 女性 2.45%	男性 1.93% 女性 1.23%

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、内部評価と外部評価によりその効果を検証し、毎年度、達成状況の評価を実施する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5カ年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画（平成28年3月策定、令和4年3月改定）の基本方針に基づき、機能の複合化や集約化、長寿命化を計画的に進め、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現に向け、施設等の維持管理や運用を行う。

① 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ア 点検・診断等の実施方針

- ・道路法の改定により、5年に一度の定期点検の実施が求められるようになったことから、橋梁など、社会資本の安全確保のため、点検や健全度の把握を実施する。
- ・公共施設やインフラは、予防保全型管理の視点を持って、計画的な点検、診断等を実施する。

イ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的な維持管理・修繕・更新を行う。今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討する。
- ・施設の整備にあたっては、利用者の年齢・性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが利用しやすい施設（ユニバーサルデザイン）や「川西町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、環境へ配慮した施設の検討を進める。
- ・公共施設の更新にあたっては、機能の複合化や将来の改修容易性などに配慮した検討を進める。

ウ 安全確保の実施方針

- ・町民の安全確保を実施する観点から、日常点検、定期点検などを通じて公共施設等の劣化状況を把握するとともに、災害発生時の機能保持のため、安全性の確保に努める。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期の供用廃止などの措置を適切に取っていく。

エ 耐震化の実施方針

- ・1981年度以前の旧耐震基準により建築した公共施設については統廃合も視野に入れ、耐震化を行うか検討を進める。
- ・今後、耐震化が必要となる公共施設や道路、橋梁、上下水道などのインフラについて、引き続き検討を進め、必要な整備を行う。

オ 長寿命化の実施方針

- ・個別施設毎のインフラ長寿命化計画の策定を推進し、計画的な修繕・更新を行う。
- ・少しずつ手を加えることで使用見込み期間の延伸が見られる施設については、予防保全型管理を行う。

カ 統合や廃止の推進方針

- ・人口減少時代の到来を迎え、施設の利用頻度が低い施設や老朽化が進んだ施設は、近接する類似施設との集約化や用途の異なる施設との複合化を検討する。
- ・当該サービスが公共施設等を維持しなければならないものであるか、民間活力が活用できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意する。
- ・少子化・高齢化、人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編、再配置を検討する。
- ・公共施設の保有量については、少子化・高齢化、人口減少社会の到来に対応し、施設の需要量の変化に合わせた量とサービスの最適化を図る。

キ PPP/PFIの推進

- ・施設の設置、管理運営にあたっては、指定管理者制度のほか、PPP/PFIの活用を検討する。

コ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・本計画を確実に実施するため、必要となる全庁的な取組体制の構築や情報共有の方策について、本町の状況を踏まえ方針を策定する。
- ・公共施設等総合管理方針に基づき公共施設等に関する情報を全庁的に管理する。
- ・公共施設マネジメントは、固定資産台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づく運用管理を行う。
- ・職員一人一人が経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設管理に取り組む。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町では、町の花「ダリヤ」を媒介としたメキシコ大使館、ブラジルサンパウロ州スザノ市や東京都町田市との交流をはじめ、同じ「川西」の名のつく2市2町による「全国川西会議」での地域間交流、平成6年に町の交流拠点として整備された複合文化施設「川西町フレンドリープラザ」を拠点とした文化交流、平成27年度からは本町出身の作家・劇作家である故井上ひさし氏を偲ぶ「吉里吉里忌」を行っている。

交流事業については、多くは催事的な取組に終始しており、交流を地域課題の解決策へとつなげる仕組みが乏しいのが状況であったが、平成22年度に総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金事業により設立した「やまがた里の暮らし推進機構」が、地域外から継続的に地域に関わる関係人口の拡大を図る事業を展開してきた。令和7年度からは町観光交流協会が事業を引継ぎ、観光事業と連携した事業展開を開始した。

また、本町出身者が設立に深く関与した愛知大学と連携協定を締結し、学生・教職員との交流を広げている。

そのほか、地域活力の維持のために移住や定住促進策の充実が必要となっている。

(2) その対策

「川西町フレンドリープラザ」を拠点とした「遅筆堂文庫・生活者大学校」や「フレンドリークラシック」等の文化交流、「全国川西会議」や首都圏の川西町出身者による「東京川西会」等との交流を継続するほか、観光と交流の推進を図る「川西町観光交流協会」の運営を支援し本町の地域資源を活かした都市部との交流を推進する一方で、愛知大学との連携や国際交流の促進を図る。

また、移住や定住の希望者へ空き家を斡旋する空き家バンク制度の充実を図るとともに、廃校等の活用を推進する。

さらには、地方への移住希望者との接点となる催事等への参加や、地域おこし協力隊制度や集落支援員制度^{*1}の活用を引き続き進める。

なお、これらの実施については川西町人材育成交流基金を活用し、令和8年度以降についても継続的に支援を図る。

目標指標	基準値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度)
移住定住制度や仕組みを介した町外からの移住者数(期間累計)	28人 (令和2年度～6年度)	35人 (令和7年度～12年度)

※1 集落支援員制度

その地域の実情に詳しく、集落対策の推進についてのノウハウ・知見を有した人材が、自治体から委嘱を受け、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する制度

(3) 計画

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	定住移住促進事業	川西町	
	(2) 地域間交流	東京川西会交流事業	川西町	
		全国川西会議事業	川西町	
		国際交流事業	川西町	
		川西応援大使設置事業	川西町	
(3) 人材育成	地域おこし協力隊事業	川西町		
(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	基金積立	にぎわいづくり推進事業 【事業内容】 移住定住促進、都市部との交流受け入れ、紅大豆を活用した交流促進 【事業の必要性】 関係人口の拡大及び移住定住に向けた交流活動を図るため 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	運営組織	負担金
		人材育成交流基金管理事業 【事業内容】 人材育成及び交流に係る基金管理 【事業の必要性】 人材を育成し交流を促進するため 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	川西町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の整備にあたっては、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農林業

農林業を取り巻く現状は、頻発する豪雨や台風等の自然災害や鳥獣被害への対応、農業従事者不足及び高齢化等喫緊の課題が山積している。

ア 農家戸数及び農家人口

令和2年の農家数は1,117戸で、昭和55年の3,135戸と比較して2,018戸(△64.3%)と急激に減少している。加えて、令和2年の農業従事者の平均年齢は65.9歳と年々上昇している。

また、昭和55年から令和2年までの総人口の減少率が35.0%であるのに比べ、農家人口の減少率は86.1%と大きく減少しており、担い手の確保が課題となっている。

イ 経営耕地及び農業粗生産額

農家の経営耕地は、水田、樹園地、畑とも昭和55年をピークに年々減少している。令和2年における経営耕地に占める水田面積の割合は95%、4,114haと依然高く、作付面積の割合は主食用水稻が58.9%、大豆が7.0%、野菜・果樹・その他作物が17.0%と水稻依存型農業となっている。

その結果、令和5年及び6年の「コメ不足」に伴う米価の高騰を受け、粗生産額は拡大したものの、一方で、米価の高騰による「コメ離れ」も危惧され、今後の米の需給見通しは不透明な状況にある。安定的な粗生産額の確保のためには、在庫量を見据えながら、需要に応じた生産に努めることに加え、土地利用型作物^{※1}の作付の推進等、生産構造の転換を引き続き推進する必要がある。

※1 土地利用型作物

広い面積を活用し、栽培に係る作業を農業機械で行える作物で、代表的なものに米・小麦・大豆等がある

ウ 畜産

畜産は、県内随一の飼養頭数を誇る繁殖肉用牛を中心に肥育牛、乳用牛、

豚、採卵鶏があり、水稻に次ぐ生産額となっているものの、畜産農家の高齢化や後継者不足により、飼養戸数は減少している。しかし、一戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあり、加えて、新たに畜産経営を志す新規就農者の受け入れ体制の整備が図られた。また、畜産農家と耕種農家の連携による地域循環型農業の推進を図っている。

エ 林業

本町の森林面積は7,851haで総面積(16,660ha)の47.1%を占め、97.9%が民有林となっている。また、民有林のうち81.3%が天然林で人工林は18.7%と極端に低くなっている。

林業としては、外材との価格競争など国産材利用の低下等により林業従事者の減少は著しく、林家の多くは所有のみの形態となっていると同時に、高齢化や後継者不足により維持管理も危ぶまれている状況となっている。しかしながら、森林の持つ水源かん養や国土保全等の公益的機能の高度発揮を図っていくことが必要であり、適正な維持管理が課題とされる。

② 工業

本町の地場産業は、繊維、電気、生産用機械、ペン製造を含むその他製造業が主力であるが、従業者4人以上の事業所数で見ると平成25年には44事業所あったものが令和元年には40事業所となり、さらに令和4年には36事業所へと、全体的に事業所数は減少傾向にある。

また、近隣の米沢市には早くから八幡原中核工業団地を中心とした県内最大の先端産業団地が立地していることから、町内には関連の受託事業所も多く、経済情勢の影響に左右されるなど雇用の不安定な体質にあり、若年層の県外流出とともに、町内労働力の多くが米沢市等の近隣市町へ流出している。

本町人口流出の要因は、雇用の場の不足と捉え、これまでも工業団地の造成を図りながら企業誘致に取り組んできたものの、若年層の定住や労働力の町外流出に歯止めをかけるまでには至っていない。

③ 商業

本町の商業は、卸売・小売店舗数が年々減少してきており、平成28年と令和3年を比較すると166事業所から133事業所へと19.9%減少しており、そのほとんどが自営の個人小売業である。

年間販売額の推移を見ても、平成28年の128.2億円から令和3年の111.8億円へと、景気低迷や購買力の町外流出等により減少している。

本町の中心商店街は、町中心部の小松地区に集中しており、大半が個人小売業である。平成以降、中心部東側の近郊に大型小売店が出店し、さらには、消費者ニーズの多様化や生活様式の変化、交通網の整備に伴う消費者行動の広域化な

どから、郊外大型店の集中する近隣市町への町内購買力の流出が厳しさを増してきている現状にあり、商店街の空洞化が進んでいる。

商店街の店舗数が減少する一方で運転免許証の返納などにより自家用車を持たない高齢者等が増加し、交通弱者の食料品や日用品の購入がさらに困難になっていくことが想定される。

人口減少や高齢化等により労働力供給構造や労働者意識が変化する中で、勤労者福祉の充実が求められる。

④ 観光・レクリエーション

本町の観光資源は、「川西ダリヤ園」を主体とした団体周遊型観光が長く続いてきたが、余暇時間の増大やライフスタイルの変化に伴い、参加体験型、個人滞在型観光への志向が高まってきた。これらのニーズに対応するため、平成4年に温泉保養施設「浴浴センターまどか」、平成6年には演劇ホールと遅筆堂文庫、町立図書館を一体的に備えた「川西町フレンドリープラザ」をオープンし、平成11年には観光拠点となる「新ダリヤ園」をオープンした。

主な観光施設においては、観光拠点である「川西ダリヤ園」はリニューアル整備により観光客が増加し、およそ3ヶ月の開園期間中に5万人を超す入園者を数えるまでになった。ただ、近年は、豪雨災害や夏場の猛暑により入園者は減少傾向にある。また、同施設は町直営での運営となっており、自立的な経営に向け関連する産業の創出を含めて収益性の確保が課題となっている。

一方で、近年は山形県、置賜3市5町の連携による観光キャンペーン等を開催し、交流人口の拡大に向けた各種施策を展開している。観光関連産業がごく限られている本町にあっては、観光客の受け入れに際し、他分野とのマッチングによる町民の積極的な参加も求められる。

そのような中で、都市部との交流促進を図る協議会等により、教育旅行の受け入れや農業体験等、川西らしさを活かした観光交流事業の展開を図っている。

⑤ 情報通信産業

近年、ブロードバンドの整備やICT等の技術革新の活用が進み、場所にとらわれずに仕事ができる環境が整備されてきた。本町においては、これらを十分に活用できていない状況であり、活用に向け関係機関との連携や人材の育成・確保等が必要である。

(2) その対策

① 農林業

農業は、食や地域経済を支える基幹的な産業であり、安全かつ安定的食料供給をはじめ、豊かな自然環境の保全など地域社会の発展に大きな役割を果たしており、地域経済の活性化には農業の再生が不可欠との認識に立ち農業者の自立を支援していく必要がある。そのためには、安全・安心な農産物の生産は第一として、消費者ニーズに柔軟に対応できる米づくりや米を補う土地利用型作物の展開をはじめ、稲作と畜産を柱とする本町の特色を活かした「耕畜連携」による地域循環型農業の確立を図る。また、農業技術と経営指導の一体的支援体制の確立、地域計画の更新・見直しを通じ、地域農業の持続的発展に向けた合意形成の促進など多様な担い手育成のための基盤づくりを併せて推進する。さらに、他産地との差別化により高収益が見込める作物の生産拡大を図るため、「アスパラガス」、「枝豆」、「ダリア」を重点推進作物に指定し、農業産出額の拡大、新たな雇用の創出や農業の活性化を目指していく。

また、6次産業化拠点施設である「かわにし森のマルシェ」を最大限活用しての付加価値を高めた戦略的作物の導入や魅力ある農業の再構築により、生産者の意欲と所得の向上に向け対策を講じていく。

また、農業経営の安定を図るための基盤整備や地域計画に基づいた、効率・実効性のある農地集積・集約化を積極的に推進していく。

林業分野では、有害鳥獣対策や病虫害の防除、被害木の伐採に努めるほか、森林や里山に親しむ機会を提供し、森林保全の意識啓発や多面的な利活用を図る。また、県産材の消費拡大と地域経済への寄与を目的とした地材地住の取組を推進していく。

② 工業

今後も、本町への企業誘致を最重要課題の一つとし、地域特性にあった施策に取り組むとともに、金融機関と連携した資金対策、既存企業の体質向上を図っていく必要がある。また、地域資源の活用と研究機関等と連携した人材育成やノウハウの移入等を積極的に推進しながら、起業時の利子補給や税制上の優遇措置等の支援を行っていく。

③ 商業

商店街には個々の顔があり、サービス提供とともに人々が集うコミュニティ機能も備えているが、商店街の活性化には、こうした個々の魅力と賑わいの創出が必要である。

そのような中、中心市街地での「こまつ市」の開催が定着してきており、今後も支援を継続しながら賑わいを維持していく。

また、地域活力の再生をはじめとする中心市街地のまちづくりの課題がある中で、令和6年3月に「川西町中心市街地まちづくり計画」を策定し、商店街の魅力・集客力の向上に向けて、空き家・空き店舗等の活用促進等に取り組んでいるほか、にぎわいの機会創出等を目指し、川西まちなかテラスの整備を進め、令和8年度からの地域づくりの拠点としての機能発揮に向けて取り組んでいる。

勤労者福祉に向けた取組については継続し、勤労意欲の向上と働きやすい職場づくりを促進するほか、個々の能力を最大限に発揮できる環境整備を支援していくことが必要である。

大塚地区においては、令和6年に国道113号新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）が開通し国道287号米沢長井道路（川西バイパス）も一部開通した。交通アクセスの利便性を生かした生活圏の拡大や経済的交流の促進に伴う人口の集積や商業施設等の開発が見込まれることから、「メディカルタウン整備推進」について引き続き取り組んでいく。

④ 観光・レクリエーション

本町の観光振興は、日本一の観光ダリア園として知られる「川西ダリア園」や春の桜が魅力の置賜公園、温泉宿泊施設「浴浴センターまどか」を拠点とした「ふれあいの丘」を中心に、通年型、滞在型、回遊型の観光を推進しており、平成30年には川西ダリアパークゴルフ場の整備を行った。

今後も、「川西ダリア園」運営の一翼を担ってきた町観光交流協会に対する支援や「浴浴センターまどか」への運営支援を継続し、周辺の観光資源の連携を図るなど拠点の整備や観光ソフトの研究を進め、街歩きへの誘導を行う。

さらに、ダリアについては、出荷用の切り花栽培や球根販売の拡大を行い収益性の確保を図る。

また、「川西町交流館」や「かわにし森のマルシェ」を拠点とした交流基盤の確立を進め、これらと連携する既存施設やイベント等の充実を図り、お互いに不足している観光資源を補いながら、住民との共創のもと通年、滞在、回遊型の誘客を促進する。

また、交流人口の増大や魅力ある観光地づくり、観光商品の造成を進めるため、広域観光は大変重要なものとなっていることから、近隣自治体や観光施設及び旅行商品として販売できる旅行業者との連携、町内の宿泊施設の機能拡充への税制上の優遇措置等の支援を行い、広域的な観光資源を活用した誘客を促進する。

⑤ 情報通信産業

ICT等の革新的技術の活用促進や情報インフラの拡充により、全国的にサテライトオフィスの設置やテレワークの導入が増加している。

サテライトオフィス^{*1}等の誘致やテレワーク環境の整備等についても、関係

機関と連携しながら推進を図っていく。

また、ICT等を活用したスマート農業の推進を通して労働力の軽減を図りながら農業の担い手不足の解消につなげていく。

目標指標	基準値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度)
認定新規就農者数	9人 (令和3年度～6年度)	10人 (令和7年度～12年度)
起業数	3件	4件
企業誘致件数(期間累計)	6件	9件
ダリヤ園入園者数	38,311人	50,000人
観光客数	490,093人	615,000人

※1 サテライトオフィス
本社など企業や団体の中心的な拠点から離れて働く場所

(3) 計画

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	農業競争力強化基盤整備事業(大塚西部)	山形県	負担金
		農業競争力強化基盤整備事業(中大塚)	山形県	負担金
		農業競争力強化基盤整備事業(大塚北部)	山形県	負担金
		農業競争力強化基盤整備事業(荇高山)	山形県	負担金
		農業競争力強化基盤整備事業(千代田)	山形県	負担金
		地域ため池総合整備事業(間坂)	山形県	負担金
		水利施設整備事業(上萩野)	山形県	負担金
		水利施設整備事業(川西東部)	山形県	負担金
		団体営土地改良事業	関係団体	負担金
	(3)経営近代化施設 農業	園芸産地拡大総合支援事業	農業者団体	補助金
(5)企業誘致	企業誘致推進事業	川西町		

	(6)起業の促進	創業支援事業	川西町	
	(7)商業 その他	雇用対策事業	関係団体	補助金
		中心市街地活性化基本計画推進事業	関係団体	補助金
		中心市街地活性化推進事業	川西町	
		勤労者福祉事業	川西町ほか	
	(9)観光又はレクリ エーション	置賜公園施設管理経費事業	川西町	
		観光交流協会支援事業	川西町	
		ダリヤ園施設整備事業	川西町	
		浴浴センター・パークゴルフ場管理運営事業	川西町	
		ダリヤ改良普及事業	川西町	
		置賜公園利活用推進事業	川西町	
		ダリヤ園管理運営事業	川西町	
		メディカルタウン整備事業	川西町	
		川西まちなかテラス管理運営事業	川西町	
		観光資源活用事業	川西町	
		ダリヤ園プロモーション事業	川西町	
	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	地域営農推進事業 【事業内容】 集落営農、園芸作物の推進に向けた支援 【事業の必要性】 本町農業再生協議会の円滑な運営に対する支援を行 い、農業経営の安定化を図るため 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	川西町	
	商工業・6 次産業化	6次産業化推進事業 【事業内容】 6次産業化拠点施設の運営支援及び6次産業化への支 援 【事業の必要性】 6次産業化の推進による町民所得の向上のため 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	川西町	
	観光	3町連携推進事業 【事業内容】	川西町 ほか	

		<p>本町、大石田町、西川町の3町の強みを活かしたワーケーション推進に向けた取組</p> <p>【事業の必要性】 加速的な人口減少下においては、交流人口・関係人口の増加が不可欠であるため</p> <p>【事業効果】 地域活性化と地域の持続的発展</p>		
	その他	<p>有害鳥獣被害対策事業</p> <p>【事業内容】 農作物への被害を防ぐため防護柵設置等対策及び支援</p> <p>【事業の必要性】 農作物被害の軽減を図るため</p> <p>【事業効果】 農業生産の安定による産業振興、担い手確保</p>	川西町	
	基金積立	<p>しごとづくり推進事業</p> <p>【事業内容】 一次産業を起点とした起業支援、事業者支援等による「しごとづくり」の促進</p> <p>【事業の必要性】 担い手の育成、働きやすい環境づくりが必要であるため</p> <p>【事業効果】 地域経済活性化</p>	運営組織	負担金
	(11)その他	<p>起業支援基金管理事業</p> <p>【事業内容】 起業推進に係る基金管理</p> <p>【事業の必要性】 活力ある地域産業を育成するため</p> <p>【事業効果】 経済対策・地域活性化</p>		
		中山間地域等直接支払事業	協定集落	補助金
		町有牛貸付管理事業	川西町	
		肥育素牛導入資金貸付事業	川西町	
		乳牛導入資金貸付事業	川西町	
		畜産所得向上支援事業	営農集団	補助金
		未来を育む農業担い手育成支援事業	農業者団体	補助金
		園芸やまがた産地発展サポート事業	農業者団体	補助金
		多面的機能支払交付金事業	活動組織	補助金
		環境保全型農業直接支払交付金事業	農業者団体	補助金
		女性農業者支援事業	川西町	
		新規就農支援事業	川西町	
		たまにわ堆肥センター管理運営事業	川西町	

		森林整備推進事業	川西町	
		玉庭放牧場利活用支援事業	川西町	補助金
		農村地域防災減災事業	山形県	負担金
		特定農業用管水路等対策事業	山形県	負担金

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
川西町全域	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の整備にあたっては整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

平成20年度に「川西町高度情報化基本計画」を策定し、これに基づき翌21年度、ケーブルテレビ及びケーブルテレビ回線を活用した超高速インターネットの高度情報基盤が町内全域で整備された。高度情報基盤に基づくサービス加入者は令和7年度末時点で83.3%となっている。

また、大きな課題としていたNTT東日本が実施する「フレッツ光」のサービスエリア外であったことについても、現在は山間部を除きそのサービスエリア内となり、利用者の希望に合ったサービスを選択できる環境が整備された。

今後は、各種通信インフラ基盤を、住民が安心して便利に生活できる「まちづくり」に生かす取組が課題である。

一方、行政の情報化については、いち早く職員の仮想デスクトップ環境を導入し、情報の一元管理、情報資産の堅守、システム環境の運用負担の軽減などによる運用の適正化を図るとともに、平成22年度からは全国に先駆けてクラウドシステムを活用した共同アウトソーシングを、平成30年度からは地元企業がサービスしている財務会計・人事給与等のクラウドサービスを置賜3市5町で共同して導入し運用している。また、令和8年1月からは、ガバメントクラウド^{※1}環境における行政サービスの提供も開始している。

今後は、「フレッツ光」のサービスエリアのさらなる拡充および住民サービス及び業務効率化の向上並びに行政運用コストの削減が課題である。

※1 ガバメントクラウド

政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境

(2) その対策

本町では、ケーブルテレビ回線による高度情報基盤が確立されているが、利用者それぞれの希望に合ったサービスが受けられるようブロードバンド環境の整備に向け、関係機関等へ働きかけを行っていく。

また、DXの視点を持って行政のデジタル化や先端技術の活用を推進するほか、防災情報に関しては、ICTや各種情報媒体を活用して迅速な情報の収集、伝達を図る。

目標指標	基準値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度)
RPA ^{※1} 等の導入件数	2業務	10業務
生成AIによる業務削減時間	480時間	1,440時間

※1 RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）

生産性の向上のため、定型的なコンピューター上の業務をソフトウェアにより自動化するシステム

（3）計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(3)その他	DX 推進事業	川西町	
		自治体クラウド事業	川西町	
		議会中継配信事業	川西町	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の整備にあたっては整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

《国道》

本町の国道は、町北端を東西に横断し新潟県と本県を結ぶ一般国道113号と、町中心部を南北に縦断し寒河江市、長井市と米沢市を結ぶ一般国道287号の2路線があり、地方創生を実現するために極めて重要な役割を担っている。令和5年度に梨郷道路が供用開始され、現在は一般国道113号新潟山形南部連絡道路や一般国道287号米沢長井道路（川西バイパス・米沢川西バイパス）の整備が行われており、東北中央自動車道との接続により本圏域の医療、経済、観光等の発展に大きな期待が寄せられている。

《県道》

県道は国道に次ぐ主要な生活・流通道路であり、11路線が近隣市町と結ばれている。県道の改良、舗装率は高いものの、通学、通勤など集落に密着した生活道路でもあり、歩道や防雪柵等の安全施設の整備が強く望まれている。

主な県道は、西を一般国道287号、東は一般国道13号に直結する主要地方道高畠川西線があり、東西交通の基軸に位置づけている。主要地方道高畠川西線については、一部歩道等の拡幅整備は進められているものの、未整備区間の早急な整備が望まれる。

《町道》

本町の町道は、国道、県道を結ぶ主要町道をはじめ、集落間を結ぶ生活密着道路として、現在1,123路線、実延長は525.8kmとなっている。

町道の整備状況は、1級、2級その他の町道の改良率はそれぞれ99.2%、87.2%、53.3%となっている。

道路については、冬季間の除雪作業や凍害等を要因とした路面損傷が散見され、その維持補修が対処しきれない状況が課題となっている。

《道路除雪》

町内全域が特別豪雪地域に指定されている本町において、道路除雪による冬季交通の確保は、地域住民の安全と生活に欠かせない極めて重要な施策である。

国道及び県道の除雪率は、全線において完全に実施されており、地吹雪対策としての防雪柵の設置も進められてきている。

町道の除雪率は、道路実延長525.8kmに対し、除雪総延長269.9kmとなる54.4%である。

町道除雪体制は、町内事業所への完全委託を行っており、除雪車両総数54台のうち22台(40.7%)が事業所所有の機械で対応しているものの、機械の老朽化に伴う車両更新を計画的に実施していく必要がある。

また除雪機械のオペレーターの高齢化が顕著で、今後オペレーター不足となる可能性が非常に高く、その確保及び育成が喫緊の課題となっている。

② 公共交通

《鉄 道》

本町の鉄道路線は、JR米坂線と第三セクターのフラワー長井線である。

JR米坂線には町中心部の羽前小松駅のほか、南部に中郡駅、北部に犬川駅、またフラワー長井線には西大塚駅と、町内に計4つの駅があるが、羽前小松駅以外は無人駅となっている。

羽前小松駅については、昭和56年旧国鉄時代に駅の無人化勧告を受けたものの、駅業務を町が受託する「全国初の町民駅」として運営され、現在はNPO法人が駅業務を担い町の玄関口の役割を担っている。

鉄道利用者の大半は学生であるが、道路交通網の整備や車社会の進展に伴い、両線とも利用者が年々減少し、経営維持に係る町の負担は年々増加している。

時代にあった町民の生活交通について点検を行い、他の公共交通機関と併せ、総合的な公共交通体系についての検討が求められている。

《バス及びデマンド交通》

町営バス路線は、昭和46年に町営東沢バス、平成3年には町営玉庭バス、さらには、平成8年から町内を循環する町民バスの運行を行ってきたが、人口減少及び車社会の進展により利用者が減少し、平成18年度には代替交通手段としてのデマンド型乗合交通の運行が開始され、役割を終えた。

デマンド型乗合交通は、町内どこでも乗降車可能とし、土日祝日も運行を行うフルデマンドとして利用されているが、交通弱者及び経済弱者の生活交通の確保は今後ますます重要になると想定されるため、町民の福祉向上を見据え、総合交通体系の在り方を継続して検討する必要がある。

(2) その対策

交通体系の整備は町民の生活基盤の確保、さらには町の活性化においても極めて重要な施策課題であり、道路計画と公共交通対策を一体とした将来性と実効性のある整備を推進していく必要がある。

① 道 路

地方創生の実現に向け、地域産業、経済、文化の総合的な交流基軸となる東北

中央自動車道、一般国道 113 号新潟山形南部連絡道路の整備と一般国道 287 号米沢長井道路（川西バイパス・米沢川西バイパス）の整備を促進していく。

また、広域幹線道路のネットワーク化を進めるほか、広域幹線道路に接続する生活道路の整備を進め利便性の向上を図っていく。

また、住民の安全な交通を確保するため、道路の適時適切な維持管理に務め歩道等の安全施設の充実を着実に進めるとともに、橋りょう等の長寿命化や冬季交通の円滑な確保に向けた計画的な除雪機械の更新と充実を図る。

また、林道については、森林の適正な整備、保全のため重要な施設であることから、現道の適正な維持管理に努めていく。

なお、道路等の日常的で軽微な管理にあたっては、地元住民との協働によるアダプト事業の取組を充実していく。

② 公共交通

公共交通は、高齢者や通学生などの交通弱者の生活に直結するとともに観光交流の主要な基盤となることから、維持確保を図っていかなければならない。

JR 米坂線とフラワー長井線については、鉄道事業者や沿線市町、国、県と連携し路線の存続維持を図るほか、利便性の向上と利用拡大を促進する。また、まちの玄関口である羽前小松駅については、町中心市街地の活性化推進により、維持・存続に取り組んでいく。

デマンド型乗合交通等日常交通の確保については、民間事業者との連携を図り利便性の向上に向け柔軟な対応を行う。

目標指標	基準値 (令和 6 年度実績)	目標値 (令和 12 年度)
計画路線の整備率	24.9%	54.3%
除雪オペレーターの充足率	100.0%	100.0%
デマンド型乗合交通利用者満足度	86.6%	88.0%

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	舗装整備事業(オーバーレイ)	川西町	
		道路側溝整備事業	川西町	
		岡之在家高橋線自歩道設置工事	川西町	
		通学路安全対策	川西町	
		駅東萩野線道路改良工事	川西町	
		赤坂線道路改良工事	川西町	
		メディカルタウン線道路改良工事	川西町	
		中小松菊田線幅広路肩設置工事	川西町	
		二井町観音下線道路改良工事	川西町	
		橋りょう	橋りょう長寿命化修繕整備事業	川西町
		橋りょう維持管理事業	川西町	
	その他	冬期交通確保事業	川西町	
		防雪柵設置事業	川西町	
	(3)林道	林業施設災害復旧事業	川西町	
		林道維持管理事業	川西町	
	(5)鉄道施設等 鉄道施設	公共交通対策事業	山形鉄道 株	補助金
	鉄道車両	公共交通対策事業	山形鉄道 株	補助金
	(8)道路整備機械等	除排雪重機械整備事業	川西町	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	羽前小松駅管理委託事業 【事業内容】 羽前小松駅管理委託、町民駅活性化のための支援 【事業の必要性】 羽前小松駅を中心としたまちづくりを通じた交流人口拡大のため 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	川西町、 運営組織	

		公共交通対策事業 【事業内容】 デマンド型乗合交通システム運用や町内公共交通確保のための支援 【事業の必要性】 安心して暮らし続けるための生活基盤整備と町民の移動手段確保のため 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	川西町、協議会	負担金
--	--	--	---------	-----

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の整備にあたっては整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

安全で安心な道路環境を維持するため、定期的な点検を実施し、維持管理の徹底を図るとともに、優先順位を定め修繕及び改修等を実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 上水道

平成19年に置賜広域水道用水が綱木川ダムから取水を開始し、水量の安定供給を確保することができたため、平成22年度に自己水源であった諏訪浄水場を廃止し、置賜広域水道用水からの受水のみとなった。一方で、年々給水人口が減少しており、水道事業収入が減収していることや、建設資材や人件費の高騰により費用が増加傾向にある。また、本町は昭和36年から水道事業を開始しているため、耐用年数を超えた老朽管や耐震性の低い石綿管が残っており、配水管新設及び老朽管更新が喫緊の課題となっている。

② 下水道

公共下水道整備事業は昭和57年度より着手し、令和6年度末で計画処理区域面積の約81.8%である297.8haの整備が完了しており、整備完了区域内における水洗化率は84.5%となっている。

これ以外の区域については、農業集落排水事業や合併処理浄化槽設置整備事業によりそれぞれの処理区画において整備が進められている。

生活排水処理施設の充実が都市的生活環境の整備において不可欠なものであり、水洗化率向上に向け合併処理浄化槽の普及促進も含め地域特性を踏まえながら総合的な整備を進め、水質環境の維持向上に努めていく必要がある。

③ 廃棄物処理及びし尿処理

現在、廃棄物処理及びし尿処理は、置賜広域行政事務組合による共同処理が行われており、民間事業者による収集を委託している。

ごみの分別収集については、平成8年度から地区ごと年次的に開始し、平成11年度には全町において分別収集体制が確立したところである。令和元年度からは、全町において可燃ごみの週2回収集を開始し、利便性の向上を図っている。

一方、生活様式の変化により本町の町民一人当たりのごみの排出量は年々増加傾向にあり、分別収集及びリサイクルの徹底によるごみの減量化を含めた総合的な対応が必要となっている。

し尿処理については、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の整備や処理人口の減少により年々処理量が減少している一方で、浄化槽汚泥処理量はほぼ横ばいで推移している。

④ 公園

本町には、「川西ダリヤ園」や総合運動公園をはじめとした都市公園のほか、

農村公園、河川公園など各地域の特性を活かした公園、緑地が整備されており、町民の憩いの場として利用されている。一方で、住民の生活に最も身近な近隣公園等の住区基幹公園は、蓬田緑地公園1箇所のみとなっており、少子化対策の一環として、子育て世代が子どもを連れて遊べる公園を整備することが求められている。

⑤ 住宅

本町では、近年、民間投資による宅地開発が顕在化しており、令和2年度国勢調査における持ち家率は92.6%となっている。

一方、公営住宅は、町営住宅44戸、県営住宅18戸が整備されているが、老朽化に伴い定期的な補修や修繕が必要となっている。

今後、公立置賜総合病院周辺のメディカルタウンの整備において、主に若い世代の移住定住を促進する魅力ある住環境の構築が求められている。

⑥ 消防・救急

本町の常備消防活動は置賜広域行政事務組合川西消防署が行っている。また、非常備消防は1消防団7分団が組織化されている。

常備消防の施設設備においては、令和12年度に川西消防署の老朽化に伴う新庁舎建設設計が予定されている。また消防車両においても更新が予定されている。

非常備消防におけるポンプ自動車等の消防設備や消防水利施設については、更新を順次進めてきたが、消防力の維持強化を図るためには老朽化した施設設備の継続した更新が必須である。

また、近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、住宅等の生活基盤や社会インフラの被災等により住民生活に甚大な被害をもたらすことが懸念される。

このような現況を踏まえ、今後も町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、消防施設を更新するとともに資機材の更なる充実を図る必要がある。

⑦ 火葬場

斎場は昭和63年に建設され30年以上が経過しており、施設の老朽化が著しく、2炉の火葬炉についても毎年の維持補修が必要となっている。

今後も、需要の増加が予想されることから、計画的な維持管理が必要となっている。

(2) その対策

社会情勢の変化に伴い、町民の価値観やニーズも多種多様になってきている。これ

らのニーズに対応すべく、川西町環境基本条例に基づき自然との調和を保ちながら都市的生活を享受できる環境保全型社会の実現を目指し、生活環境の整備を図っていく。

① 上水道

水道水の安定した供給体制を確立するため、石綿管や老朽管を早急に更新する。また、県、町道の整備等に併せ、効率的に管網整備を実施し、低水圧の解消及び供給の利便性等地域の活性化と住民サービスの向上を図っていく。

② 下水道

衛生的な生活環境を実現するため、市街地の排水路を整備する。また、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を促進するとともに、集合処理が未整備な区域においては合併処理浄化槽設置事業の効果的な普及推進を図る。

③ 廃棄物及びし尿処理

「資源が循環するまちをつくる」を目指し、ごみ問題に対する町民意識の啓蒙を図り、分別収集及びリサイクルを一層促進し、ごみの減量化を図っていく。また、し尿処理については公共下水道整備事業と併せながら水洗化の普及を推進していく。

④ 公園

町民の安らぎとコミュニケーションの場として置賜公園等の既存の公園の充実を図るとともに、子育て世代が集える環境を整備し、それらの維持管理については、行政と町民の協働によるまちづくりの観点から、役割分担の明確化を図っていく。

⑤ 住宅

民間企業の適切な宅地開発を誘導し、子育て世代の若者ら多様な住宅需要に対応できる住宅や高齢者向け住宅等の整備を促進していくとともに、地域経済へ寄与する地材地住の取組や修繕改築等を支援する。

特に、公立置賜総合病院周辺のメディカルタウンについては、主に若い世代向けの住宅環境を整備し、医療、住宅、商業等が融合した魅力あるまちづくりを図っていく。

また、心豊かな子どもの育成や空き家の未然防止などを見据え、子育て世代への支援はもとより、三世帯同居住宅の取得に対し支援していくとともに、町外からの移住者や定住者への住宅取得に対しても支援を行う。

⑥ 消防・救急

多様化する災害発生に対応するため、老朽化した消防庁舎や小型消防ポンプ・消防車両の更新、消火栓等水利施設、災害救助設備の整備を計画的に進め、未然防止に向けた消防広報活動、消防力の強化、初期消火体制、災害救助体制の充実を図るとともに、通信施設の維持改修を進めることにより災害時における迅速かつ的確な情報通信体制を確保する。また、河川の氾濫が発生した際の減災対策として河川改修に努める。

⑦ 火葬場

今後、増加が見込まれる需要に対応するため、施設設備の定期的な点検を実施し、計画的な修繕を実施していく。

目標指標	基準値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度)
耐震適合性がある水道管の割合(基幹管路)	25.6%	30.0%
資源化率 ^{※1} (り災除く)	10.9%	20.0%
町養成防災士数(期間累計)	34人	64人

※1 資源化率

(資源物 ÷ (生活系ごみ+資源物)) × 100

(3) 計画

事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	老朽管更新事業	川西町	
		配水管整備事業	川西町	
		維持管理困難配水管整備事業	川西町	
		計装設備保守点検事業	川西町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道事業	川西町	
		特定環境保全公共下水道事業	川西町	
		流域下水道事業	川西町	
	農村集落排水施設	農業集落排水事業	川西町	
	地域し尿処	水洗化推進事業	川西町	

	理施設	合併処理浄化槽設置整備事業	町民	補助金
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	ごみ減量・資源化推進事業	川西町	
		一般廃棄物収集運搬事業	川西町 置賜広域行政事務組合	負担金
	し尿処理施設	し尿処理事業	置賜広域行政事務組合	負担金
	(4)火葬場	斎場運営事業	川西町	
	(5)消防施設	消防施設等整備事業	川西町	
		消防水利整備事業	川西町	
		消防施設等整備事業	置賜広域行政事務組合	負担金
	(8)その他	公園管理事業	川西町	
		メディカルタウン公共施設整備事業	川西町	
		川西まちなかテラス管理運営事業	川西町	
		置賜公園施設整備事業	川西町	
		防犯灯設置整備事業	川西町	
		消防団員活動支援事業	川西町	
		防災対策事業	川西町	
		河川改修整備事業	川西町	
		住宅建設支援事業	川西町	
		定住住宅支援事業	川西町	
		公衆便所維持管理経費	川西町	
		川西アダプト推進事業	川西町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の整備にあたっては整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

特に公営住宅に関しては、老朽化した施設が多いことから、年次計画的な修繕を行い長寿命化を図る。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て環境

令和7年4月1日現在の就学前児童は375人である。町内には町立保育所は1施設あり、令和7年4月1日現在、就学前児童の18.1%にあたる68人を通所保育で受け入れている。

出生率低下の進行により少子化傾向が強まっている中、核家族化の進行や女性の社会進出、人生100年時代における就業形態などの社会的環境の変化から、多様な保育需要が高まっており、低年齢児の受け入れ、延長保育サービスの充実、発達支援への対応等が求められている。

また、出生数の減少等から、適正な施設配置の在り方について検討を行い、保育環境を整備する必要がある。

主に共働き世帯の児童を対象とした放課後児童クラブは、町内4地域で運営されており、引き続き子どもが安心して過ごせる場所を確保する必要がある。

こうした中、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うため、令和6年度にこども家庭センターを設置し、保健師、管理栄養士、社会福祉士、助産師等による相談及び支援事業を展開している。

② 高齢者の保健及び福祉

令和7年4月末現在、65歳以上の人口は5,467人で、総人口に占める割合が41.28%である。これは県平均34%を上回っており、超高齢社会の進行が著しい状況にある。高齢者人口を見ると、前期高齢者(65~74歳)は減少する一方で、後期高齢者(75歳以上)は令和17年まで増加することが予測されている。高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保されている体制(地域包括ケアシステム)の構築に努めることが重要である。

平成12年度に創設された介護保険制度が、家族の担ってきた介護を社会全体で支える仕組みとして着実に浸透、定着してきた一方で、急速な少子高齢化が進み、高齢者を取り巻く社会状況がさらに大きな変化を遂げている。持続可能な介護保険制度及び地域共生社会の実現に向けて、「川西町高齢者保健福祉計画・川西町介護保険事業計画」を策定し、包括的な支援体制の構築及び地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進に取り組むこととした。

国民健康保険の医療状況においては、糖尿病、虚血性心疾患、がんに関する医療費が増加しており、また人工透析患者が増加していることから生活習慣病

の予防及び重症化予防を重要課題ととらえている。

③ その他の保健及び社会福祉

障がい者福祉施設では「山形県総合コロニー希望が丘（入所定員220名）」が開設されている。

在宅においては、心身に障がいを持つ人々が生活しやすい環境づくりと自主的な社会参加を推進することが出来るよう、障がい者のための共同生活の場となるグループホームが7箇所設置されている。また、自立対策として就労継続支援B型事業所「たんぽぽ」、「Leap」が設置され、町内企業の協力を得て社会参加を図っており、これらに対する地域的な支援体制の充実が求められている。

生活保護世帯は、令和7年4月1日現在で61世帯、保護人員は66人である。このうち単身高齢者の割合が高く、生活実態を把握した指導、相談体制の強化など高齢者の福祉と合わせた対策が必要である。

母子世帯は、令和3年4月1日現在、99世帯、父子世帯は16世帯である。母子家庭においては、雇用の安定度が低く経済的に自立するための援助が中心となり、父子家庭においては家事や育児の面での対策が課題となっている。

(2) その対策

① 子育て環境

安心して子どもを産み、心身ともに豊かで健やかに子育てできる環境の充実を図り、保育需要の多様化に対応していくことが必要となる。

子育て時の経済的負担を軽減するため、0歳から高校生相当までを対象にした医療費の支援を継続して実施する。

また、子育て支援環境をより充実させるため、現状及び今後の状況を見据えた保育施設の再編を実施する。

主に共働き世帯の児童を対象とした放課後児童クラブについては、令和7年に策定した「第3期川西町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、児童の健全な育成及び保護者の就労支援を目的に運営支援を行っていく。

これらのソフト事業については、川西町子育て支援基金を活用し、継続的な取組を実施する。

② 高齢者の保健及び福祉

人口が減少する一方で、高齢者数は今後も増加することが見込まれる現状にあることから、心身ともに健康で生き生きとした老後を過ごすため、食生活改善、運動習慣の定着、歯科保健、各種検診事業等の生活習慣病予防事業や重症化予防事業を展開していくとともに、老人クラブ活動等、高齢者の生きがいをづくり活動

を支援する。

また、介護サービスの需要がさらに増加、多様化することが予想されるため、公立置賜川西診療所に地域在宅医療連携の拠点を構築し、かかりつけ医師・歯科医師、薬剤師、介護・福祉事業者等の多職種連携による在宅医療の充実を図り地域包括ケアシステムを深化、推進していく。

その他、在宅生活が困難な高齢者のための入所施設の充実を図るため、その整備及び維持に対し支援を行っていく。

③ その他の保健及び社会福祉

障がいのある人もない人も共に地域社会において支え合って生きていくという地域共生社会の理念に立ち、障がい者が地域で自立した生活が出来るよう障がい者地域生活支援拠点の整備について検討を進めながら、相談体制や生活支援サービス等の充実を図っていく。また、公的施設のバリアフリー化や施設と地域の交流も積極的に推進していく。

生活保護世帯、母子世帯等については、指導、相談体制を充実するとともに自立を促すための各種援助などのサービスを図っていく。

目標指標	基準値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度)
子育て支援センター利用者数	1,786人	2,000人
要介護認定を受けていない高齢者の割合	82.0%	82.2%

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	保育所施設整備事業 乳幼児施設再編整備事業	川西町 川西町	
	(3)高齢者福祉施設 老人ホーム	老人福祉施設事業(運営)	置賜広域行政事務組合	負担金
		老人福祉施設事業(施設整備)	置賜広域行政事務組合	負担金
	(7)市町村保健センター及び子ども家庭センター	健康福祉センター運営事業	川西町	

		子ども家庭センター事業	川西町	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	病児保育事業 【事業内容】 病児保育運営支援、事業周知及び相談受付 【事業の必要性】 安心して子育てできる環境を整備し、児童福祉の向上を図るため 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	川西町	
	高齢者・障害者 福祉	重度心身障がい(児)者医療事業 【事業内容】 重度心身障がい(児)者の医療を確保し、医療費の一部負担金の軽減を図る。 【事業の必要性】 障がいを持っている方々も安心して、健やかに成長し生活していけるよう経済的負担の軽減を図り、医療費負担を支援していく体制づくりを進め、家族に障がい者がいても生活しやすい環境を構築する。 【事業効果】 障がい者へ医療費負担の軽減を図ることにより、恒常化及び高額化しやすい重度心身障がい(児)者の医療機会の確保が図られる。	川西町	
	その他	教育・保育施設給付事業 【事業内容】 教育・保育施設への給付金等の交付 【事業の必要性】 多様な保育ニーズに対応し、連携の取れた民間保育所・認定こども園の運営支援のため 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	川西町	
		子育て支援医療事業 【事業内容】 県単独事業である子育て支援医療制度に町単独分を上乗せし、対象者の拡大を図る。 【事業の必要性】 安心して子どもを産み育て、健やかに成長していけるよう子育てに係る経済的負担の軽減を図り、子育てを支援していく体制づくりを進め、子育て家庭が生活しやすい環境を構築する。 【事業効果】 0歳児から高校生までの医療費を無料化することにより、子育て時の保護者の経済的負担の軽減が図られる。	川西町	
	基金積立	川西町子育て支援基金管理事業 【事業内容】 子育て環境向上に係る基金管理 【事業の必要性】 子どもが健やかに生まれ育つ環境の向上を図るため 【事業効果】 少子化対策、地域活性化	川西町	
	(9)その他			

		健康増進事業	川西町	
		福祉医療給付事業	川西町	
		母子保健事業	川西町	
		生きがい交流館施設整備事業	川西町	
		高齢者生きがい事業	川西町	
		介護予防事業	川西町	
		介護保険事業計画策定事業	川西町	
		地域子育て支援事業	川西町	
		障がい者地域生活支援事業	川西町	
		障がい介護給付等事業	川西町	
		地域生活支援拠点等整備事業	川西町	
		放課後児童クラブ設置運営事業	川西町	
		認可外保育施設等保育料負担軽減助成支援事業	川西町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の整備にあたっては整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

置賜広域病院企業団（本町及び山形県・南陽市・長井市・飯豊町で構成）により開設された救命救急センターを併設する公立置賜総合病院が町内に立地し、置賜二次医療圏の救命救急・急性期医療体制が整備されている。公立置賜総合病院と連携する公立置賜川西診療所（サテライト医療施設）は同時に開設し、それぞれ急性期と慢性期の役割分担を図っている。一方、民間病院や診療所も立地し町民が安心して暮らせる医療環境が整備されている。

しかし、少子高齢化の進展による後期高齢者の人口増加に伴い、今後患者数が最多になることが見込まれるため、「治す医療」から「治し支える医療」、「ときどき入院 ほぼ在宅」へ医療が転換し、医療・介護の提供体制構築を深化していくことが重要となる。また、老朽化が進む公立置賜川西診療所の整備が必要な状況にあり、整備とともに在宅医療連携拠点を構築し訪問診療の充実を図る必要がある。

また、医療的なケアを必要とする方が、在宅で療養する際に、訪問看護は重要な役割を果たしており、川西湖山病院等の訪問看護ステーションでは、訪問看護・訪問リハビリを提供している。在宅医療の需要が増え続けることが予想される中、自宅でより安心して療養するためには、訪問診療と訪問看護の協力体制を構築し、医師や看護師等の多職種が連携し、互いの専門性を活かすことで患者や家族を支える仕組みを整えることが重要である。

(2) その対策

公立置賜川西診療所の整備を図るとともに地域在宅医療連携機能を付加し、かかりつけ医師・歯科医師、薬剤師、介護・福祉事業者等の多職種連携による在宅医療の充実を図り、地域包括ケアシステムの深化を図る。

また、本町にある置賜地域の中核医療施設である公立置賜総合病院と、その周辺地域について、都市的機能を有し、医療、住宅、商業等が融合したメディカルタウンの整備促進を図ることによって、公立置賜総合病院の中核医療施設としてのさらなる発展につなげていく。

目標指標	基準値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度)
川西診療所における訪問診療数（オンライン診療含む）	134件	160件
川西診療所への患者逆紹介数	180件	200件

（3）計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 診療所	川西診療所整備事業	置賜広域 病院企業団	負担金
	(4)その他	広域病院運営事業	置賜広域 病院企業団	負担金

（4）公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の整備にあたっては整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

21世紀に生きる子どもの知・徳・体の調和のとれた育成を基本に、地域の教育的資源、環境を十分に活かし、地域・家庭・学校が連携した教育の推進が求められている。また、情報化やグローバル化の加速に伴い、1人1台の端末による授業や外国語指導助手（ALT）配置などソフト事業の充実が求められている。

小学校については、平成26年度及び27年度に、町内にある教育施設の耐震整備が完了した。平成25年5月には、少子化が進み複式学級の学校があることから「あすの川西町の小学校を考える協議会」を設立、平成27年1月には「川西町立小学校再編整備計画」において小学校学区再編検討の基準とルールを定め、平成29年度に高山小学校と東沢小学校が閉校した。しかし、これ以降も少子化が進んだため令和4年度に玉庭小学校の閉校への要望を受け、令和5年度に閉校した。

中学校においては、平成23年度に3つの中学校を統合して1校とした。引き続きハード及びソフトの両面における支援が必要である。

本町唯一の高等学校である山形県立置賜農業高等学校に関しては、農畜産業を主産業とする本町にとって欠くことのできない学校であるが、近年の少子化の影響により生徒数が減少傾向にあることから、一層の魅力ある学校づくりへの支援が求められている。

② 生涯学習

現在の地域社会は、人口減少や少子高齢化、核家族化の進行に伴い、生活形態や価値観が多様化し、人と人、人と地域のつながりの希薄化が進んでおり、積極的な学びと多様な生涯学習の施策が求められている。

社会状況の変化への柔軟な対応と、町民一人ひとりが自分の人生を充実させていくため、町民の生涯学習に対する意識の醸成、学びを通じた人のつながりづくり、生涯学び続けられる環境づくりに寄与するための体制を構築することが課題となっている。

③ 生涯スポーツ

すべての人々が、健康の維持、増進やレクリエーション等のそれぞれの目的に応じて生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健やかな生活を送ることが大切である。

本町においては、平成4年に開催された第47回国民体育大会を契機に「ホッケーのまち」を推進し、ホッケー競技の振興に努めている。さらには、平成24

年度に人工芝グラウンドが整備され、競技力強化に大きく貢献している。一方、町民の約5人に2人が高齢者という状況から、町民の多数を占める高齢者の健康維持への対応が不可欠となっており、今後は町民のスポーツ実施率の向上と、町民一人ひとりがスポーツに興味を持ち実践するための意識の醸成及び環境整備が求められている。

(2) その対策

① 学校教育

学校教育においては、学校と地域の持つ様々な教育的資源の相互活用体制を構築し、学校と地域の抱える課題解決と地域の活性化を図るため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の更なる充実を図る。

また、ICT等の活用により、情報活用能力の向上と多様な学習機会を提供する。

その一方で、児童数が減少していることから、小学校学区再編検討の基準とルールに基づき、平成29年度に高山小学校と東沢小学校を閉校し、令和5年度には玉庭小学校を閉校した。

しかし、将来推計に基づくとさらなる少子化の見込みや多額の施設修繕費などが想定されることから、町内1校に向けて適正配置協議会を設置し検討を進めている。

高校については、基幹産業である農業の後継者育成のみならず、山形県立置賜農業高等学校がいつまでも本町に在り続けられるよう、魅力ある学校づくりに対する支援を行っていく。

教育施設については、老朽化や今後の再編を含め、将来を見据えた施設整備を進めていく。

これらのうちソフト事業の実施に際しては、目的に応じ川西町子育て支援基金を活用し、継続した支援事業を実施する。

② 生涯学習

町民一人ひとりの学ぶ意欲の喚起を図り、学びの場に集う者同士のつながりづくりと、次の世代へ学びのバトンを引き継ぐ「生涯学習 川西人」を創出することを目指している。

特に、「学びたい」という意欲、「つながりたい」という機運を高めるために、学びの場の創出や人材育成を図り、郷土・地域への愛着や誇りを育むことができる学習の機会を提供する。

また、各地区交流センターや体育施設、文化施設等については、地域の身近な学習交流活動及びスポーツ振興活動、文化芸術の振興活動など、それぞれの分野の拠点施設として機能するよう計画的に施設の整備を行う。

③ 生涯スポーツ

「だれでも」「いつでも」「どこでも」気軽にスポーツや趣味活動を楽しむことができるまちづくりを目指すため、各スポーツ団体における指導者の育成、確保に努め、多様な世代や町民それぞれのライフスタイルに応じた幅広い取組を推進していく。

また、地区交流センター等の関係機関と連携し、推進体制の整備及び充実並びに各組織の活動支援を行っていく。

さらには、「ホッケーのまち川西」を掲げる本町において、今後もホッケーの競技力向上のため指導体制の強化を図り、好成績を残していくことで、町民に勇気や自信を届け、活力ある地域を構築する。

目標指標	基準値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度)
英検3級に合格した中学3年生の割合	18.6%	60.0%
スポーツ施設の利用者数	43,947人	38,000人

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小学校施設維持管理事業	川西町	
		小学校施設整備事業	川西町	
		中学校施設維持管理事業	川西町	
	水泳プール	プール整備事業	川西町	
		スクールバス・ボート	スクールバス整備事業	
	(2)幼稚園	幼稚園施設整備事業	川西町	
	(3)集会施設、体育施設等 集会施設	メディカルタウン公共施設整備事業（施設）	川西町	
		地区交流センター施設整備事業	川西町	
		川西まちなかテラス管理運営事業	川西町	
		川西町農村環境改善センター施設維持管理経費	川西町	

	体育施設	町民総合体育館整備事業	川西町	
		総合運動公園整備事業	川西町	
		体育施設管理事業	川西町	
	(5)その他	生涯スポーツ推進事業	川西町	
		ホッケー競技力強化事業	競技団体	補助金
		東北インターハイ開催事業	実行委員会	補助金
		生涯学習推進事業	川西町	
		学校・家庭・地域連携協働推進事業	川西町	
		特色ある学校づくり推進事業	川西町	
		就職促進奨学金返還支援事業	川西町	補助金
	置賜農業高等学校連携推進事業	県立高校	補助金	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の整備にあたっては整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

学校教育施設、スポーツ・レクリエーション施設ともに老朽化が進んでおり、長寿命化、複合化、除却等、今後の在り方について検討を行っていく。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は散居集落の形態をなしており、中山間地域だけでなく平野部でも高齢化が急激に進展し、将来的にその機能を維持することは困難になりつつある。

いわゆる「限界集落」化は、ある臨界点を超えると一気に進むものとされており、早急に今後の集落の在り方について見通す必要がある。

平成21年度から地区交流センターを拠点とし、住民主体の地域づくりを進めるための地区経営母体が立ち上がり、行政と住民の協働による地域づくりを推進しているが、人口減少や高齢化の進行、都市部への若者流出によるコミュニティの希薄化が課題となっている。

(2) その対策

集落内の活力があるうちに、差し迫る課題についての話し合いを進めることが肝要であり、相互扶助の場を通じて一層の連帯を図っていく。

今後は、町外・県外との協働、多様な立場の方との連携等、関係人口による地域資源の活用や産業の創出を図っていく必要がある。また、女性や若者が地域活動の新たな担い手として活躍できる環境づくりに努め、地域の人材確保につなげていく。

さらには、コミュニティ活性化のため、空き家を活用してのU I Jターン希望者の定住・移住を促進し、地域おこし協力隊等の人材を活用しながら地域への浸透を図っていく。

目標指標	基準値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度)
地域経営母体数	7団体	7団体
空き家バンク成約件数(累計)	89件	140件

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	空家対策事業（生活安全整備事業） 【事業内容】 空家等対策計画に基づく空家の適正管理 【事業の必要性】 町内空家の実態調査及び対策の検討 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	川西町	
	(3)その他	地区交流センター管理運営事業	川西町	
		過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	川西町	補助金

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の整備にあたっては整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

各地区交流センターは各地区の地域活動の拠点であるとともに防災機能も有することから適宜改修を実施し安心安全な管理に努める。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

① 文化財

本町には、固有の自然や歴史的風土が豊かに残されており、チョウセンアカシジミやツクシガヤ、天神森古墳や下小松古墳群などの文化財はその代表的なものである。

その中で下小松古墳群は、平成12年度に国史跡に指定され、その歴史的価値が一層対外的に示された。更には古墳群内に生息する貴重な動植物と自然環境が評価され、平成14年度には下小松古墳群を含む丘陵地帯が「山形県里山環境保全地域」の指定を受け、平成22年度に山形県から「眺望景観資産」の指定を受けるなど文化遺産・自然環境の両面から評価を得ている。

平成25年度には、「下小松古墳群と希少な自然が織りなす里山の風景」が「未来に伝える山形の宝」に登録されている。

近年は、地域住民が主体となってこれらの文化財の保護活用への動きが活発化し、各種ソフト事業が積極的に展開されている。

また、県指定無形民俗文化財である小松豊年獅子踊をはじめ、各神社に伝わる獅子舞等数多くの伝統芸能については、担い手不足が懸念される中にも現在まで継承されている。近年においては、主に地域住民の間でのみ知られてきた伝統文化等の歴史遺産を広く周知する動きが見られ、新たな地域振興の資源として見直されている。

② 川西町フレンドリープラザ

平成6年にオープンした「川西町フレンドリープラザ」は、蔵書数5万冊あまりの「町立図書館」、本町出身の作家・劇作家故井上ひさし氏から寄贈を受けた22万点を超える資料を有する「遅筆堂文庫」、717席の演劇専用ホールといった3つの機能を有している。

川西町フレンドリープラザでは、井上氏の戯曲のみを専門に上演する「こまつ座」の公演のほか、「遅筆堂文庫・生活者大学校」といった井上氏にちなんだソフト事業、著名音楽家による毎年恒例のクラシックコンサートなどバラエティに富んだプログラムが展開されている。

平成22年4月に井上氏が逝去されたことを受け、同氏の偉業を伝える展示施設等の充実が図られ、その業績を広く世に発信するため、平成27年度から「吉里吉里忌」を開催している。

このほか、町の芸術文化の拠点として、川西町芸術文化祭や音楽見本市をはじめとする展示会や発表会が行われている。

なお、開館から30年以上が経過し、施設や機器の老朽化が進んでおり、これ

らの修繕や更新が必要となっている。

③ 川西町交流館あいばる

平成24年度に町内の中学校3校が1校に統合したことに伴い、旧川西第二中学校の校舎を利用した「川西町交流館あいばる」が誕生した。「交流できる施設」、「宿泊できる施設」、「学べる施設」の3つの特徴を持ち、校舎や運動場の貸館、町の偉人について展示しているアルカディア人物館、埋蔵文化財資料展示館、遅筆堂文庫分室等の管理運営を行っている。施設の効率的な運営及び、経年劣化による施設の修繕等が求められている。

(2) その対策

① 文化財

下小松古墳群やチョウセンアカシジミ等の歴史遺産、自然遺産は、地域住民とともにその保護活動を継続して推進するほか、地域アイデンティティの拠りどころとして他の地域資源とも連携させながら、地域を学ぶ素材として積極的に利活用を図る。

特に、下小松古墳群については、「下小松古墳群整備活用構想」に基づき保護と利活用の整備を図るとともに、「古代ロマンの丘」として現在の里山環境にも配慮した整備を進めるほか、地域住民とともに歴史や自然、環境学習等のプログラムを開発し、出前講座等を活用しながら地域文化に親しむ機会を提供していく。

また、小松豊年獅子踊や獅子舞等の伝統文化の継承を図り、コミュニティの活性化に寄与する。

② 川西町フレンドリープラザ

故井上ひさし氏の展示コーナーの充実を図るほか、「吉里吉里忌」の開催や町の文化情報発信基地として、また、芸術文化の拠点として、利用者の多様化するニーズへの対応、遅筆堂文庫の利活用及び町立図書館の充実、施設の適正な維持管理を図る。さらに、芸術文化振興に資するため、各種公演や演劇学校等の実施を推進していく。

③ 川西町交流館あいばる

川西町フレンドリープラザ内にある遅筆堂文庫の分室として、蔵書の整理及び公開に向けた準備を進めることで、「学べる施設」の機能を向上させる。その他、町の偉人について展示しているアルカディア人物館、埋蔵文化財資料展示館等の内容をより充実させ、利用者の定着化及び拡大に向けた工夫や情報発信に取り組んでいく。

目標指標	基準値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度)
出前講座受講者数	753人	850人
フレンドリープラザ利用者数	20,071人	26,000人

(3) 計画

事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	指定文化財保護事業	川西町		
		下小松古墳群活用事業	川西町		
		フレンドリープラザ施設整備事業	川西町		
		フレンドリープラザ指定管理事業	川西町		
		川西町交流館施設整備事業	川西町		
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	芸術文化振興事業 【事業内容】 芸術文化祭等の実施 【事業の必要性】 町民の芸術文化の活動の場の確保、発表の機会の創出 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	川西町		
		川西夏まつり実施事業 【事業内容】 川西夏祭りの実施 【事業の必要性】 伝統芸能の継承及び町内各団体等の連携強化 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	実行委員会		補助金
		(3)その他	吉里吉里忌開催事業		川西町
			先人顕彰事業		川西町

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の整備にあたっては整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

フレンドリープラザや川西町交流館等文化交流施設については、それぞれの機能を十分に発揮できるよう維持管理を行う。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町では、令和2年度に「川西町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざした取組を進めることとしており、令和4年度に川西町全体の温暖化対策の計画となる川西町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した。

本町では、実行計画（区域施策編）に基づき、町内に賦存する再生可能エネルギーの持続可能な開発促進と地域導入への取組が求められており、再生可能エネルギーの地域導入による地域経済の好循環を創造し、地域課題の解決へとつなげていく必要がある。

(2) その対策

カーボンニュートラル実現を見据えた再生可能エネルギーの導入目標及びその目標に向けた実行計画に基づき、町内に賦存する豊富な資源を活用した再生可能エネルギーの開発促進と地域導入を推進する。特に公共施設については再生可能エネルギー導入を先行して行い、民間や地域産業へ取組を拡大していく。

また、地元密着型の地域新電力の設立や連携によるエネルギーの地産地消を促進し、地域経済循環の創出と地域課題の解決を推進する。

目標指標	基準値 (令和6年度実績)	目標値 (令和12年度)
再生可能エネルギー導入量	71,666kw	130,000kw

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(3)その他	環境施策推進事業	川西町	
		再生可能エネルギー利活用事業	川西町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の整備にあたっては整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町では平成16年6月に「川西町まちづくり基本条例」を制定し、以降、町民と行政のパートナーシップに基づく協働のまちづくりに取り組んでいるが、人口減少に歯止めがかからない状況となっている。

人口減少及び少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少は、労働力不足とそれに伴う生産活動の低下をもたらし、町内の消費支出全体を減少させ、地域産業の減退や地域コミュニティ機能の低下を招く恐れがあり、社会保障費の増加や税収の減少等による財政の硬直化が進行し、行政サービスの低下に繋がることも懸念される。

これらの課題に対応するため、定住人口の減少抑制とバランスの取れた人口構造基盤の維持を図るべく「社会減」への対策と対応に重点を置きつつ、各分野にわたる対策を講じるとともに、防災体制の強化・災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

また、本町の中心市街地には川西ダリヤ園、浴浴センターまどか、川西町フレンドリープラザをはじめとする町の主要な観光施設が集中し、町内外から多くの人を訪れている。

町ではこれまで、羽前小松駅を中心とした交通結節機能やフレンドリープラザ等の文化施設等を中心とした文化拠点「であいの丘」と、ダリヤ園を中心とした観光拠点「ふれあいの丘」を地域間交流拠点として位置づけ、整備を行ってきた。

しかし、この2つの地域間交流拠点については結びつきが弱くまち歩きルートの設定など連携した活用が図られてこなかった。

また、中心市街地では高齢化、後継者不足等による商業者の廃業が進み空き店舗、空き地が散見される状況となっている。

(2) その対策

第6次総合計画で掲げる目指す将来像である「わたしもあなたも満たされるまち～共に感じ、共に創り、共に生きる～」を具現化するための重点目標と5つの基本目標に向けた取組の推進により、町民一人ひとりの幸福度を高め、若者と女性をはじめ多様な人々が活躍できるまちづくりを目指し、産業の振興や雇用の確保、住環境の整備や安心して子育てができる、「住み続けられる」環境整備を図る。

また、川西まちなかテラス周辺を新たに「にぎわいの丘」と位置づけ、文化機能・集客機能・公園機能・イベント機能、観光情報の発信機能等の整備するとともに、米坂線を挟んだ東西地域のアクセス改善、商工事業者との連携を進める。併せて、川西診療所周辺を新たに「ささえあいの丘」と位置づけ、4つの丘の有機的な結びつきを強化しながら、集客力や回遊性の向上を推進する。

さらに、まちの持続的な活性化に向けて、川西まちなかテラスを起点とした住民主体のまちづくりや地域を担う新たな人材の育成等に取り組むとともに、観光拠点やその周辺におけるアウトドア活動の振興等、魅力的な体験の機会の提供を検討し、地域全体の交流機能と関係人口の拡大に努める。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		協働のまちづくり推進事業	川西町	
		ライフプラン支援事業	川西町	
		男女共同参画推進事業	川西町	
		メディカルタウン整備事業	川西町	
		子ども・子育て支援事業	川西町	
		メディカルタウン定住促進住宅整備事業	川西町	
		川西まちなかテラス管理運営事業	川西町	
		にぎわいづくり推進事業	運営組織	
		市街地における路線価格による土地評価システム導入事業	川西町	
		若者・女性活躍推進事業 【事業内容】 若者・女性をはじめ多様な人々が活躍するための人材育成や環境づくり 【事業の必要性】 若者・女性の活躍できる雰囲気高め、活躍できる環境を構築し、誰もが町に住み続け、活躍できるようにするため 【事業効果】 まちづくりの担い手育成・確保	川西町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

川西町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、公共施設の整備にあたっては整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	にぎわいづくり推進事業 【事業内容】 移住定住促進、都市部との交流受け入れ、紅大豆を活用した交流促進 【事業の必要性】 関係人口の拡大及び移住定住に向けた交流活動を図るため 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	運営組織	負担金
	基金積立	人材育成交流基金管理事業 【事業内容】 人材育成及び交流に係る基金管理 【事業の必要性】 人材を育成し交流を促進するため 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	川西町	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	地域営農推進事業 【事業内容】 集落営農、園芸作物の推進に向けた支援 【事業の必要性】 本町農業再生協議会の円滑な運営に対する支援を行い、農業経営の安定化を図るため 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	川西町	
	商工業・6次産業化	6次産業化推進事業 【事業内容】 6次産業化拠点施設の運営支援及び6次産業化への支援 【事業の必要性】 6次産業化の推進による町民所得の向上のため 【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される	川西町	
	観光	3町連携推進事業 【事業内容】 本町、大石田町、西川町の3町の強みを活かしたワーケーション推進に向けた取組 【事業の必要性】 加速的な人口減少下においては、交流人口・関係人口の増加が不可欠であるため 【事業効果】 地域活性化と地域の持続的発展	川西町ほか	
	その他	有害鳥獣被害対策事業	川西町	

		<p>【事業内容】 有害鳥獣による農作物への被害を防ぐため防護柵設置等対策及び支援</p> <p>【事業の必要性】 農作物被害の軽減を図るため</p> <p>【事業効果】 農業生産の安定による産業振興、担い手確保</p> <p>しごとづくり推進事業</p> <p>【事業内容】 一次産業を起点とした起業支援、事業者支援等による「しごとづくり」の促進</p> <p>【事業の必要性】 担い手の育成、働きやすい環境づくりが必要であるため</p> <p>【事業効果】 地域経済活性化</p> <p>起業支援基金管理事業</p> <p>【事業内容】 起業推進に係る基金管理</p> <p>【事業の必要性】 活力ある地域産業を育成するため</p> <p>【事業効果】 経済対策・地域活性化</p>	運営組織	負担金
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	<p>羽前小松駅管理委託事業</p> <p>【事業内容】 羽前小松駅管理委託、町民駅活性化のための支援</p> <p>【事業の必要性】 羽前小松駅を中心としたまちづくりを通じた交流人口拡大のため</p> <p>【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される</p> <p>公共交通対策事業</p> <p>【事業内容】 デマンド型乗合交通システム運用や町内公共交通確保のための支援</p> <p>【事業の必要性】 安心して暮らし続けるための生活基盤整備と町民の移動手段確保のため</p> <p>【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される</p>	川西町、 運営組織 川西町 協議会	負担金
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障がい者福祉	<p>病児保育事業</p> <p>【事業内容】 病児保育運営支援、事業周知及び相談受付</p> <p>【事業の必要性】 安心して子育てできる環境を整備し、児童福祉の向上を図るため</p> <p>【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される</p> <p>重度心身障がい(児)者医療事業</p> <p>【事業内容】</p>	川西町 川西町	

	その他	<p>重度心身障がい(児)者の医療を確保し、医療費の一部負担金の軽減を図る。</p> <p>【事業の必要性】 障がいを持っている方々も安心して、健やかに成長し生活していけるよう経済的負担の軽減を図り、医療費負担を支援していく体制づくりを進め、家族に障がい者がいても生活しやすい環境を構築する。</p> <p>【事業効果】 障がい者へ医療費負担の軽減を図ることにより、恒常化及び高額化しやすい重度心身障がい(児)者の医療機会の確保が図られる。</p> <p>教育・保育施設給付事業</p> <p>【事業内容】 教育・保育施設への給付金等の交付</p> <p>【事業の必要性】 多様な保育ニーズに対応し、連携の取れた民間保育所・認定こども園の運営支援のため</p> <p>【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される</p> <p>子育て支援医療事業</p> <p>【事業内容】 県単独事業である子育て支援医療制度に町単独分を上乗せし、対象者の拡大を図る。</p> <p>【事業の必要性】 安心して子どもを産み育て、健やかに成長していけるよう子育てに係る経済的負担の軽減を図り、子育てを支援していく体制づくりを進め、子育て家庭が生活しやすい環境を構築する。</p> <p>【事業効果】 0歳児から高校生までの医療費を無料化することにより、子育て時の保護者の経済的負担の軽減が図られる。</p> <p>基金積立</p> <p>川西町子育て支援基金管理事業</p> <p>【事業内容】 子育て環境向上に係る基金管理</p> <p>【事業の必要性】 子どもが健やかに生まれ育つ環境の向上を図るため</p> <p>【事業効果】 少子化対策、地域活性化</p>	川西町	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	<p>空家対策事業(生活安全整備事業)</p> <p>【事業内容】 空家等対策計画に基づく空家の適正管理</p> <p>【事業の必要性】 町内空家の実態調査及び対策の検討</p> <p>【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される</p>	川西町	
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	<p>芸術文化振興事業</p> <p>【事業内容】 芸術文化祭等の実施</p> <p>【事業の必要性】 町民の芸術文化の活動の場の確保、発表の機会の創出</p> <p>【事業効果】</p>	川西町	

		<p>地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される</p> <p>川西夏まつり実施事業</p> <p>【事業内容】 川西夏祭りの実施</p> <p>【事業の必要性】 伝統芸能の継承及び町内各団体等の連携強化</p> <p>【事業効果】 地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される</p>	実行委員会	補助金
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		<p>若者・女性活躍推進事業</p> <p>【事業内容】 若者・女性をはじめ多様な人々が活躍するための人材育成や環境づくり</p> <p>【事業の必要性】 若者・女性の活躍できる雰囲気高め、活躍できる環境を構築し、誰もが町に住み続け、活躍できるようにするため</p> <p>【事業効果】 まちづくりの担い手育成・確保</p>	川西町	